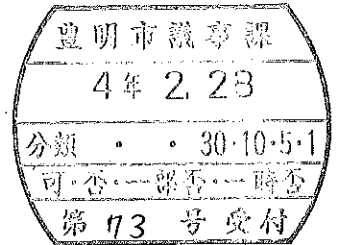


全員協議会(第2部)会議録



日 時: 令和4年2月14日(月) 13:00~14:11

場 所: 市役所4階 第1委員会室

出席者: 議員17名(欠席: 中村めぐみ議員、近藤ひろひで議員、鵜飼貞雄議員)

議事録: 郷右近修議員 近藤善人議員

I 議会改革について

(1) 議会改革提案書について

・なし

(2) 第1部会の活動について

・毛受部会長より、子ども議会について説明

子ども議会で検討していたが、中学生議会としたい→異議なし決定

1/15の部会作成骨子案を説明し、引き続き協議する

(実行組織、開催日、対象者、進行方法等)

(3) 第2部会の活動について

・ごとう部会長より、説明

公文書不存在調査は、関係者個々に聞き取りを実施したが、矛盾点があるので引き続き聞き取りを行いたい

座長としては、仮に解明できなくとも年度末までに中間まとめでもよいので、結論のようなものを出したい

引き続き、部会で協議する

※議長から、障がい者への合理的配慮、政治倫理条例見直しを進めること

(4) 議会IT化推進専門部会の活動について

・清水部会長より、説明

だより検討部会のメール配信(添付ファイル8通)の簡素化、一般質問の通告のメール送信などは検討事項としたい、引き続き、部会で協議する

※議長から、リモート会議などICTを利用した際の問題を検討されたい

(5) 議会だより検討部会の活動について

・ふじえ部会長より説明

サンプル原稿を配布し、審議結果表などを説明

欄外の請願結果文章は、意思表示が伝わるように工夫する

引き続き、部会で協議する

2 市民との意見交換会について

- ・持ち帰りとした宮本議員と中村議員の修正案に対する意見提出は、次回とした

- ・全員協議会第 2 部と議会改革部会のあり方について、確認した

それぞれの部会の決定事項は、他方の部会に報告し、そこで出た議論と意見を踏まえ、元部会で最終的な答申案を作成し、議長へ提出するとされている

市民との意見交換会は、部会からの答申を受け、議長が全員協議会第 2 部で宮本議員と中村議員の案を提示した

速やかに意見交換会を実施すること、できるだけ議論を重ねることが望ましいので「部会は全議員の意見をできるだけ反映した案を議長へ答申し、全員協議会第 2 部では部会案の骨格・根本を変えることがなければ自由な議論ができる」ものとする

3 その他

今回は、3月23日(水) 本会議、全員協議会終了後

次回会議録作成者は、堀内ちほ議員、ふじえ真理子議員